

マリンレジャー安全レポート

第七管区海上保安本部
マリンレジャー安全推進室
093-321-2931(担当;上野)

第 113 号 平成 27 年 2 月

海難事例紹介（小型船舶の衝突海難）

今年に入って、小型船舶の衝突、転覆、乗揚げ海難の発生が目立っており、残念なことに死亡事故に至った海難も発生しました。残されたご家族のご胸中をお察しすると胸が痛みます。

このような海難が少しでも減少するよう、引き続き海難防止の普及活動を推進するため、今月号では、1月に関門海峡内で発生したプレジャーボートと遊漁船の衝突事故の事例に基づき、再発防止策をご紹介します。

遊漁船 A 丸は、釣客 3 名を乗船させ関門海峡内において遊漁中で、プレジャーボート B 号（長さ 6.89 m、乗組員 3 名）は、関門海峡内で機関を起動したまま釣りの準備中で漂流していました。

遊漁船 A 丸が場所を移動する際にプレジャーボート B 号と衝突し、プレジャーボート B 号は衝突により転覆・半沈状態となりました。プレジャーボート B 号の乗員 3 名中、2 名が海中に投げ出され、残り 1 名は船内に取り残されましたが、自力で脱出することができ、3 名とも遊漁船 A 丸や付近にいた遊漁船に救助されたという事例です。

幸いなことに大事には至りませんでした。が、一歩間違えば大惨事になっていた衝突事故でした。3 名とも救命胴衣を着用していたことが、無事に救助された要因の一つだと考えられますが、このような衝突事故は未然に防ぐことはできないのでしょうか？

今回の事故については調査中のため、詳細は不明ですが、一般的には次のようなことが考えられます。

遊漁中の小型船舶

こちらは遊漁中だから、相手船が避けてくれるだろー



近づいてくる船舶の中にはこんな状態の船も！

作業中で、見張りを十分に行っていない漁船かも！
居眠り状態で航走している船舶かも！
病気で倒れ無人で航行しているかも！
遊漁中の場所移動で回りをよく見ていないかも！
死角に入って気が付いていないかも！



停泊して釣りに夢中になると、周囲の**見張り**が疎かになりがちですが、遊漁中でも十分に見張りを行い、接近してくる船舶は、「前方を見ておらず、自船に衝突するかも」と常に考え、**いつでも避航動作をとれるようにしておく**ことが重要です。

バックナンバー

http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyomu/kyunan/marine_zen report/

海で命を守る

3つのポイント

○ライフジャケットの常時着用

○連絡手段の確保

・ 防水携帯電話の携行！

新規

・ 通報位置特定のため、

通報時にGPS(位置情報)をON！

○海のもしもは「118番」



未来に残そう 青い海

海上保安庁第七管区海上保安本部

